



# 第24期 定時株主総会招集ご通知

**開催日時** 2019年12月21日（土曜日）  
午前10時

**開催場所** 東京都新宿区西新宿4-15-3  
住友不動産西新宿ビル3号館1階  
ベルサール西新宿 ホール  
(末尾の会場ご案内図をご参照ください。)

■ 書面またはインターネットによる議決権行使期限  
2019年12月20日（金曜日）午後5時30分まで

## 目次

第24期定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	5
議案および参考事項	
<b>第1号議案</b> 剰余金処分の件	
<b>第2号議案</b> 取締役7名選任の件	
<b>第3号議案</b> 監査役2名選任の件	
(添付書類)	
事業報告	13
連結計算書類	31
計算書類	35
監査報告書	39



パソコン・スマートフォン・  
タブレット端末からも  
ご覧いただけます。  
<https://s.srdb.jp/9438/>



株式会社エムティーアイ

証券コード 9438

株 主 各 位

東京都新宿区西新宿三丁目20番2号  
**株式会社エムティーアイ**  
代表取締役社長 前 多 俊 宏

## 第24期定時株主総会招集ご通知

拝啓 株主の皆様におかれましてはますますご清栄のこととお慶び申し上げます。

さて、第24期定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご出席くださいますようお願い申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記株主総会参考書類をご検討のうえ、2019年12月20日（金）午後5時30分までに議決権を行使くださいますようお願い申し上げます。

敬 具

記

1. 日 時 2019年12月21日（土曜日）午前10時
2. 場 所 東京都新宿区西新宿4-15-3 住友不動産西新宿ビル3号館1階  
ベルサール西新宿 ホール（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 株主総会の目的事項  
報 告 事 項 第24期（自2018年10月1日 至2019年9月30日）事業報告および連結計算書類報告ならびに会計監査人および監査役会の連結計算書類監査結果報告、第24期計算書類報告の件  
決 議 事 項  
第1号議案 剰余金処分の件  
第2号議案 取締役7名選任の件  
第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

## ◎お知らせ

**(1) 代理人による議決権行使**

株主総会にご出席いただけない場合は、当社の議決権を有する他の株主様1名を代理人として株主総会にご出席いただくことが可能です。なお、代理人がご出席の場合は委任状を議決権行使書用紙とともに会場受付にご提出ください。

**(2) インターネットによるご提供書面**

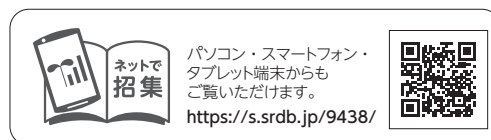
以下の書類につきましては、法令および当社定款第15条の規定に基づき、当社ホームページ (<https://www.mti.co.jp/>) に掲載していますので、本招集ご通知の添付書類には含まれていません。

- ① 連結計算書類の連結株主資本等変動計算書および連結注記表
- ② 計算書類の株主資本等変動計算書および個別注記表

なお、会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類は、本株主総会招集ご通知添付書類に記載の各書類と、上記の①および②に記載の連結株主資本等変動計算書、連結注記表、株主資本等変動計算書および個別注記表となります。

**(3) 株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類の記載事項を修正する場合の周知方法**

株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類および連結計算書類に記載すべき事項を修正する必要がある場合は、修正後の事項を当社ホームページ (<https://www.mti.co.jp/>) に掲載しますのでご了承ください。

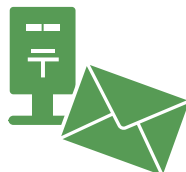


## ■ 議決権行使に関するご案内



### 当日出席される方へ

同封の議決権行使書用紙を会場受付へご提出ください。(受付開始予定：**午前9時**)



### 書面により議決権を行使される方へ

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、ご投函ください。

**【2019年12月20日（金曜日）午後5時30分到着分まで有効】**



### インターネットにより議決権を行使される方へ

議決権行使サイトにアクセスしてご行使ください。(次頁をご参照ください)

**【2019年12月20日（金曜日）午後5時30分受付分まで有効】**

1. 書面とインターネットにより、二重に議決権を行使された場合は、インターネットによる行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。
2. インターネットにより複数回数、議決権を行使された場合は、最後の行使を有効な行使としてお取り扱いいたします。

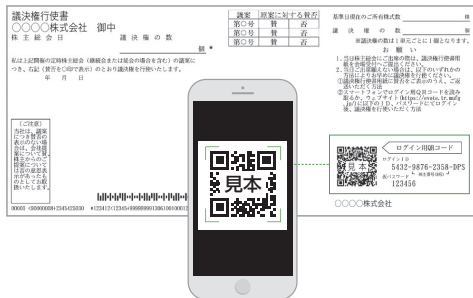
## ■ 議決権電子行使プラットフォームについて

管理信託銀行等の名義株主様（常任代理人様を含みます。）につきましては、東京証券取引所等により設立された合併会社株式会社ICJが運営する議決権電子行使プラットフォームの利用を事前に申し込まれた場合には、当社株主総会における電磁的方法による議決権行使の方法として、上記インターネットによる議決権行使以外に、当該プラットフォームをご利用いただけます。

インターネットにより議決権を行使される際は、次の事項をご確認の上、パソコン、スマートフォン、タブレット又は携帯電話から、議決権行使サイトにアクセスし、画面の案内に従って行使していただきますようお願い申し上げます。

## QRコードを読み取る方法

- 1 議決権行使書用紙右下に記載のQRコードを読み取ってください。



- 2 画面の案内に従い、議案の賛否をご入力ください。

**QRコードによる議決権行使は1回に限り可能です。**

再行使する場合は右のログインID・パスワードを入力する方法をご利用ください。

## ご注意事項

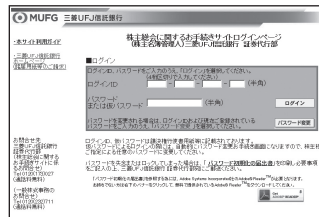
- 株主様以外の第三者による不正アクセス（“なりすまし”）や議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いすることになりますのでご了承ください。
- 株主総会招集の都度、新しい「ログインID」および「仮パスワード」をご通知いたします。

## ログインID・パスワードを入力する方法

- 1 議決権行使サイトへアクセス  
<https://evote.tr.mufg.jp/>

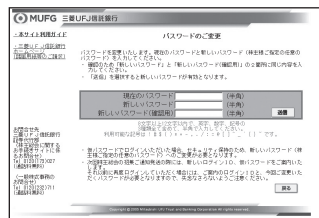


- 2 ログイン



議決権行使サイトにおいて、議決権行使書用紙に記載された「ログインID」及び「仮パスワード」をご入力いただき、画面の案内に従って議案の賛否をご入力ください。

- 3 パスワード登録



株主様以外の方による不正アクセスや議決権行使内容の改ざんを防止するため、ご利用の株主様には、議決権行使サイト上で「仮パスワード」の変更をお願いしております。

- インターネットに関する費用（プロバイダー接続料金、通信料等）は、株主様のご負担となります。

## システム等に関するお問い合わせ

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部（ヘルプデスク）  
0120-173-027（午前9時～午後9時、通話料無料）

以上

## 株主総会参考書類

### 議案および参考事項

#### 第1号議案 剰余金処分の件

当社は、企業価値の創造と拡大を通じた時価総額の向上とともに、利益配分を継続的に実施していくことを重要課題と位置付けています。

配当につきましては、安定配当を維持する観点から、次のとおりとさせていただきたいと存じます。これにより、当期の1株当たり年間配当金は、金16円となります。

#### 期末配当に関する事項

- (1) 株主に対する配当財産の割当に関する事項およびその総額  
当社普通株式1株につき金8円 総額438,446,928円
- (2) 剰余金の配当が効力を生じる日  
2019年12月23日

## 第2号議案 取締役7名選任の件

2019年9月30日をもって取締役1名が辞任し、また、本株主総会の終結時をもって取締役6名が任期満了によって退任となります。つきましては、取締役7名の選任をお願いするものです。

取締役候補者は次のとおりです。

候補者 番号	氏名		
1	再任	まえたとしひろ 前多俊宏	
2	再任	いずみひろし 泉博史	
3	新任	たけいみのる 武井実	
4	再任	まつもとひろし 松本博	
5	再任	しゅうぼくし 周牧之	社外取締役 独立役員
6	再任	やまもとひかる 山本晶	社外取締役 独立役員
7	再任	つちやりょうすけ 土屋了介	社外取締役 独立役員

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	所有する当社株式の数
1	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> まえた としひろ 前多 俊宏 (1965年1月19日生)	1987年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 1988年12月 株式会社光通信 入社 1989年8月 同社 取締役 1994年7月 同社 常務取締役 1996年8月 当社設立 代表取締役社長（現任）  (取締役候補者とした理由) 1996年に当社を設立以来、代表取締役として社業を牽引してきました。これまでに培ってきた経営全般に関する知識と経験により、当社の経営における重要事項の意思決定を担い、全役員に対してリーダーシップを発揮できることから、適当な人物であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。	11,856,400株
2	<div style="border: 1px solid black; padding: 2px; display: inline-block;">再任</div> いずみ ひろし 泉 博史 (1965年2月26日生)	1987年4月 日本アイ・ビー・エム株式会社 入社 1997年6月 マイクロソフト株式会社 入社 1999年2月 当社 入社 1999年11月 当社 執行役員IT事業部長 2002年11月 当社 執行役員モバイルサービス事業本部長 2002年12月 当社 取締役モバイルサービス事業本部長 2004年12月 当社 取締役兼執行役員専務モバイルサービス事業本部長 2007年1月 当社 取締役兼執行役員副社長モバイルサービス事業本部長 2009年12月 当社 取締役副社長モバイルサービス事業本部長 2010年2月 当社 取締役副社長 2012年6月 当社 取締役副社長Healthcare事業本部長 2014年2月 当社 取締役副社長モバイルサービス事業本部長兼Healthcare事業本部長 2014年7月 当社 取締役副社長ライフ・ヘルスケア事業本部長 2015年4月 当社 取締役副社長デジタルコンテンツ事業本部長 2016年2月 当社 取締役副社長ライフ事業本部長兼デジタルコンテンツ事業本部長 2017年1月 当社 取締役副社長ライフ・エンターテインメント事業本部長 2018年4月 当社 取締役副社長ライフ・エンターテインメント・スポーツ事業本部長 2019年7月 当社 取締役副社長ライフ・エンターテインメント・スポーツ事業本部長兼テクノロジー本部長（現任 ソリューション事業部、コンプライアンス推進統括室担当）  (取締役候補者とした理由) 2002年に当社取締役に就任、2009年より取締役副社長。大手ITベンダーでの職務経験を活かし、当社ではサービス企画のみならず、IT開発の要職も務めてまいりました。企画から開発までITサービス全般に深く通じており、当社の経営における重要事項の意思決定を担える人物であると判断し、引き続き取締役候補者となりました。	326,400株



候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	所有する当社株式の数
3	<p><b>新任</b></p> <p>たけいみのる 武井実 (1952年2月15日生)</p>	<p>1974年4月 三菱商事株式会社 入社                      2000年4月 同社 財務部長                      2002年4月 同社 関西支社経理部長                      2004年4月 三菱商事フィナンシャルサービス株式会社 代表取締役社長                      2006年4月 三菱商事株式会社 執行役員                      2010年3月 カンロ株式会社 取締役副社長                      2017年12月 当社 常勤監査役 (現任)</p> <p>(取締役候補者とした理由)                      2017年に当社常勤監査役に就任。大手総合商社にて財務経理部門を中心に要職を歴任し、企業経営も経験しております。当社常勤監査役就任後もその経験を活かし精力的に職務を遂行し、当社の経営、事業、組織等についても十分な知見を有しており、当社の経営における重要事項の意思決定を担える人物であると判断し、取締役候補者としてしました。</p>	-
4	<p><b>再任</b></p> <p>まつもとひろし 松本博 (1969年8月17日生)</p>	<p>1992年4月 株式会社富士銀行 (現株式会社みずほフィナンシャルグループ) 入行                      1999年5月 株式会社シーエーシー 入社                      2002年10月 株式会社ユー・エス・ジェイ 入社                      2004年10月 当社 入社                      2008年2月 当社 執行役員経営企画室長兼広報・IR室長                      2009年1月 当社 執行役員経営企画本部長                      2010年1月 当社 上席執行役員経営企画本部長                      2010年5月 当社 上席執行役員コーポレート・サポート本部長                      2010年12月 当社 取締役コーポレート・サポート本部長                      2013年2月 当社 取締役                      2016年12月 当社 常務取締役                      2018年12月 当社 専務取締役 (現任 IR室・事業アライアンス担当)</p> <p>(取締役候補者とした理由)                      2010年に当社取締役に就任。銀行での職務経験を持ち、当社入社後は経営企画室長やコーポレートサポート本部長を歴任しました。管理系業務全般に対する経験に加え、財務およびIRにも精通しており、当社の経営における重要事項の意思決定を担える人物であると判断し、引き続き取締役候補者としてしました。</p>	113,300株

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	所有する当社株式の数
5	<p data-bbox="249 314 314 344">再任</p> <p data-bbox="249 370 446 435">しゅう ぼくし 周 牧之 (1963年7月2日生)</p> <p data-bbox="249 461 365 491">社外取締役</p> <p data-bbox="249 495 365 526">独立役員</p>	<p data-bbox="476 189 1186 453">1985年7月 中華人民共和国機械工業部 1995年6月 財団法人国際開発センター（現 一般財団法人国際開発センター）主任研究員 2002年4月 東京経済大学 経済学部 助教授 2005年1月 財務省財務総合政策研究所 客員研究員 2007年4月 東京経済大学 経済学部 教授（現任） 2007年4月 マサチューセッツ工科大学 客員教授 2008年5月 ハーバード大学 客員研究員 2010年4月 对外経済貿易大学 客員教授（現任） 2012年4月 中国科学院 特任教授 2015年12月 当社 社外取締役（現任）</p> <p data-bbox="476 476 665 498">（重要な兼職の状況）</p> <p data-bbox="476 506 763 551">東京経済大学 経済学部 教授 对外経済貿易大学 客員教授</p> <p data-bbox="476 551 748 574">（社外取締役候補者とした理由）</p> <p data-bbox="476 582 1338 650">大学において東アジアおよび市場経済の研究を行っており、その知見を基に当社の経営方針に助言をすることができ、独立した立場で業務執行の監督の役割も果たせる人物であると判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。</p>	-
6	<p data-bbox="249 725 314 756">再任</p> <p data-bbox="249 778 446 843">やまもと ひかる 山本 晶 (1973年10月2日生)</p> <p data-bbox="249 869 365 899">社外取締役</p> <p data-bbox="249 904 365 934">独立役員</p>	<p data-bbox="476 657 1096 808">2004年4月 東京大学大学院経済学研究科 助手 2005年4月 成蹊大学経済学部 専任講師 2008年4月 成蹊大学経済学部 准教授 2014年4月 慶應義塾大学大学院経営管理研究科 准教授（現任） 2015年12月 当社 社外取締役（現任） 2019年4月 日本マーケティング学会 常任理事（現任）</p> <p data-bbox="476 824 665 846">（重要な兼職の状況）</p> <p data-bbox="476 854 884 899">慶應義塾大学大学院経営管理研究科 准教授 日本マーケティング学会 常任理事</p> <p data-bbox="476 899 763 922">（社外取締役候補者とした理由）</p> <p data-bbox="476 929 1338 997">大学においてマーケティングおよび消費者行動の研究を行っており、その知見を基に当社の経営方針に助言をすることができ、独立した立場で業務執行の監督の役割も果たせる人物であると判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。</p>	-

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位および担当	所有する当社株式の数
7	<p><b>再任</b></p> <p>つちや りょうすけ 土屋 了介 (1946年1月16日生)</p> <p><b>社外取締役</b></p> <p><b>独立役員</b></p>	<p>2006年4月 国立がんセンター中央病院（現国立研究開発法人国立がん研究センター） 病院長</p> <p>2011年2月 公益財団法人日本心臓血圧研究振興会 理事（現任）</p> <p>2011年4月 公益財団法人がん研究会 理事</p> <p>2014年4月 地方独立行政法人神奈川県立病院機構 理事長</p> <p>2014年6月 公益財団法人ヒューマンサイエンス振興財団 理事（現任）</p> <p>2018年12月 当社 社外取締役（現任）</p> <p>（重要な兼職の状況）</p> <p>公益財団法人日本心臓血圧研究振興会 理事</p> <p>公益財団法人ヒューマンサイエンス振興財団 理事</p> <p>（社外取締役候補者とした理由）</p> <p>様々な機関にて医学の研究を行っており、組織運営の経験も有しているため、その知見を基に当社の経営方針に助言をすることができ、独立した立場で業務執行の監督の役割も果たせる人物であると判断し、引き続き社外取締役候補者となりました。</p>	-

- (注)
- 各候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。
  - 周牧之、山本晶および土屋了介の各氏は、社外取締役候補者であります。なお、社外取締役候補者とする理由は、社外取締役候補者の略歴下段に記載しています。併せて、周牧之氏、山本晶氏および土屋了介氏については過去に社外取締役または社外監査役となること以外の方法で会社経営に関与した経験はありませんが、社外取締役候補者とする理由に記載のとおり、社外取締役としての職務を適切に遂行できると判断しています。
  - 候補者 周牧之氏および山本晶氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって4年となります。候補者 土屋了介氏の当社社外取締役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって1年となります。なお、当社は東京証券取引所に対して、社外取締役候補者各氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しています。各氏が原案どおり選任された場合は、引き続き独立役員となる予定です。
  - 当社は、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任の限度額を同法第425条第1項各号の合計額とする契約を周牧之氏、山本晶氏および土屋了介氏と締結しています。なお、各氏が原案どおり選任された場合は、当該契約を継続する予定です。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

監査役 大矢和子氏は本株主総会の終結時をもって任期満了によって退任となり、また常勤監査役 武井実氏は本株主総会の終結時をもって辞任いたします。つきましては、監査役2名の選任をお願いするものです。

なお、監査役候補者 丹羽康彦氏は、常勤監査役 武井実氏の補欠として選任されることとなりますので、その任期は、当社定款の定めに従い、武井実氏の残任期間となります。

また、本議案につきましては、監査役会の同意を得ています。

監査役候補者は次のとおりです。

候補者番号	ふりがな氏名 (生年月日)	略歴、重要な兼職の状況、 当社における地位	所有する当社株式の数
1	<p><b>再任</b></p> <p>おおや かずこ 大矢和子 (1950年9月5日生)</p> <p><b>社外監査役</b> <b>独立役員</b></p>	<p>1973年4月 株式会社資生堂 入社 2001年6月 同社 執行役員 2007年4月 同社 常勤顧問 2007年6月 同社 監査役(常勤) 2011年4月 公益財団法人資生堂社会福祉事業財団 理事長(現任) 2011年6月 株式会社資生堂 顧問 2011年12月 当社 社外監査役(現任) 2013年5月 株式会社イオンファンタジー 社外取締役(現任) 2013年7月 朝日生命保険相互会社 社外取締役(現任) 2015年10月 国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構 監事</p> <p>(重要な兼職の状況) 公益財団法人資生堂社会福祉事業財団 理事長 株式会社イオンファンタジー 社外取締役 朝日生命保険相互会社 社外取締役</p> <p>(社外監査役候補者とした理由) 他社取締役および監査役等の豊富な経験、幅広い知見を有しており、独立した立場から当社取締役の職務執行を監査するなどの観点から、適切な人物であると判断し、引き続き社外監査役候補者となりました。</p>	-
2	<p><b>新任</b></p> <p>にわ やすひこ 丹羽康彦 (1958年10月17日生)</p> <p><b>社外監査役</b> <b>独立役員</b></p>	<p>1982年4月 三菱商事株式会社 入社 2003年12月 三菱商事(上海)有限公司 財務会計部長 2008年2月 三菱商事フィナンシャルサービス株式会社 副社長 2010年9月 三菱商事石油株式会社 常務執行役員 管理本部長 2012年5月 台湾三菱商事株式会社 総経理兼管理本部長 2015年6月 株式会社メタルワン 常勤監査役 2018年8月 株式会社アイビー・シー・エス 経理・情報システム部長</p> <p>(社外監査役候補者とした理由) 財務および会計に関する知見、豊富な経験を有しており、当社の監査においてその職務を適切に遂行できる人物であると判断し、社外監査役候補者となりました。</p>	-

- (注) 1. 各監査役候補者と当社の間には、特別の利害関係はありません。  
2. 監査役候補者 大矢和子氏および丹羽康彦氏は、社外監査役候補者であります。なお、社外監査役候補者とする理由は、略歴下段に記載のとおりです。  
3. 監査役候補者 大矢和子氏の当社社外監査役就任期間は、本定時株主総会の終結の時をもって8年となります。なお、当社は東京証券取引所に対して、同氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しています。同氏が原案どおり選任された場

- 合、引き続き独立役員となる予定です。また、丹羽康彦氏が原案どおり選任された場合、新たに独立役員となる予定です。
4. 当社は、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任の限度額を同法第425条第1項各号の合計額とする契約を大矢和子氏と締結しています。なお、同氏が原案どおり選任された場合は、当該契約を継続する予定です。また、丹羽康彦氏が原案どおり選任された場合、同様の契約を締結する予定です。

以 上

## (添付書類)

# 事業報告

(自2018年10月1日 至2019年9月30日)

## 1. 企業集団の現況に関する事項

### (1) 事業の経過および成果

当社グループの主力事業はコンテンツ配信事業であり、エンドユーザーから得る月額利用料を主な収入源とするBtoCサービスを展開していますが、この知見とノウハウを活かし次なる主力事業とするために成長ポテンシャルの高いヘルスケア事業の立ち上げに注力しています。

当社グループの当期における事業環境については、スマートフォン有料会員の入会導線である全国の携帯ショップでの同販売台数の動向が大きく影響していますが、スマートフォンの普及率が高止まりしていること、携帯大手各社に通信料金と端末代金の分離を義務付けられること等により、同有料会員の入会は低調に推移しました。

そのような状況の中、音楽、動画、書籍・コミック総合サービスサイト『music.jp』の動画品揃えを強化することを通じた顧客単価の向上に継続的に取り組むとともに、有料会員の獲得効率の高い携帯ショップ経由の入会促進策をさらに強化することを通じた広告宣伝費のさらなる抑制にも取り組みました。

売上高については、2019年9月末のスマートフォン有料会員数は392万人（2018年9月末比65万人減）となり、全体有料会員数は479万人（同81万人減）と前期と比べて減少した結果、27,112百万円（前期比6.8%減）となりました。売上総利益についても、売上高の減収を主因に19,955百万円（同12.0%減）となりました。

営業利益については、携帯ショップ経由でのスマートフォン有料会員の獲得効率を優先したことにより広告宣伝費が減少し、販売費及び一般管理費を抑制できたこと、減価償却費の減少等により16,996百万円（同12.6%減）となりましたが、売上総利益の減益を主因に2,959百万円（同8.0%減）となりました。

経常利益については、営業利益は減益となりましたが、株式会社エムネスの持分法適用関連会社化に伴い減損処理に伴うのれん一括償却を行った一方、株式会社昭文社の持分法適用関連会社化に伴う負のれん益発生により持分法による投資利益を計上したことを主因に、3,134百万円（同0.6%増）となりました。

親会社株主に帰属する当期純利益については、前期は連結子会社の吸収合併に伴う税金費用の減少の影響があり当期はその要因がなくなったこと、および投資有価証券評価損、関係会社株式売却損や無形固定資産（主にソフトウェア）等の特別損失を計上したことにより、1,508百万円（同7.4%減）となりました。

### (2) 対処すべき課題

#### ① 技術力の強化

クラウド、AI等を活用したスマートサービスの普及やシステム間API連携などの仕組みにより、超高度

かつ複雑に連携できるようになっています。そのような中で、お客様に向けて付加価値が高く、かつ安心していただけるサービスを提供するためには、情報セキュリティの強化が重要であると認識しています。

このため、当社ではサイバーセキュリティの脅威に迅速かつ正確に対応できる管理工程を構築・徹底するとともに、専門的スキルを持った人材の強化を図り、個人情報の取り扱いについてもシステム面で可能にするだけでなく、法的規制面でも適切に対処することにより、安全で安心してご利用いただけるサービス環境を実現する体制の構築を推進していきます。

## ② 開発力の強化

2020年に開始する5G通信（第5世代移動通信システム）により、さらに付加価値の高いスマートサービスの提供が可能になると考えられます。将来にわたりお客様から支持されるには、質の高い技術開発体制の構築が重要であると認識しています。

このため、技術環境の変化に迅速かつ機動的に対応できる開発手法を推進するとともに、スキルの高い人材の確保ならびに教育・育成に注力し、開発要員の技術レベルの底上げを図ります。また、オフショア開発の促進を図り、品質が高く効率的な開発体制の構築を推進しています。

## ③ マーケティング力の強化

スマートサービスの進化や利用世代の拡大により、お客様のニーズも常に変化し、多様化しています。このような動きを巨大なデータを分析して的確に捉え、顧客の要求を先回りして、マーケティング力を高め続ける体制の構築が重要であると認識しています。

このため、当社ではマーケティング部門の組織体制の強化を推進するとともに、専門的スキルを持った人材の強化と社内研修体制の充実による人材の教育・育成を促進することを通じて、当社の強みである「マーケティング力」のさらなる強化を図っています。

## ④ デザイン力の強化

スマートサービスでは、技術の進化によりさらに多様な表現が可能になり、5G時代にはMR（Mixed Reality）や超高精細画像等の、より高度なデザインのサービス配信が可能になると考えられます。お客様が利用するサービスを選択される際に非常に重要なポイントとなり、高品質なインタラクティブデザインを提供する体制の構築が重要であると認識しています。

このため、5G時代にもお客様に選ばれ続けるデザインの研究を推進するとともに、スキルの高い人材の確保ならびに教育・育成に注力し、より高品質なデザインを提供できる体制の構築を推進しています。

株主の皆様におかれましては、一層のご指導、ご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

### (3) 資金調達の状況

該当事項はありません。

### (4) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

### (5) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

2018年11月9日に、連結子会社の株式会社カラダメディカが第三者割当増資を実施し、当社の持分が減少しています。

2019年6月6日に、株式会社昭文社の株式を追加取得して持分法適用会社としました。

2019年7月26日に、Automagi株式会社の株式を第三者割当増資の引受により追加取得しています。

2019年9月30日に、株式会社ビデオマーケットの株式を非支配株主より追加取得しています。

2019年9月30日に、株式会社エムネスの株式を新規取得して持分法適用会社としました。

### (6) 設備投資の状況

当期の設備投資の総額は1,555百万円であり、主な内容はソフトウェアで1,454百万円となっています。

### (7) 財産および損益の状況

(単位：千円)

区 分	第 21 期	第 22 期	第 23 期	第 24 期
売 上 高	32,844,230	30,933,963	29,075,702	27,112,593
経 常 利 益	5,310,961	3,972,461	3,116,316	3,134,277
親会社株主に帰属する当期純利益	3,317,734	1,434,207	1,629,077	1,508,212
1 株当たり当期純利益(円)	59.54	26.27	29.85	27.57
総 資 産	25,154,188	23,897,871	23,896,566	27,479,393
純 資 産	17,852,951	17,937,376	18,808,423	21,794,328
1 株当たり純資産額(円)	311.13	312.28	328.78	362.50

(注) 1株当たり当期純利益は、期中平均株式数(自己株式数を控除した株式数)により算出しています。1株当たり純資産額は、期末発行済株式数(自己株式数を控除した株式数)により算出しています。



(8) 重要な子会社の状況

該当事項はありません。

(9) 主要な事業内容

当社は、コンテンツ配信事業を事業内容としています。

(10) 主要な事業所

本 社：東京都新宿区

(11) 従業員の状況

区 分	従 業 員 数	前 期 末 比 増 減
男 性	744名	48名増
女 性	392名	33名増
合 計	1,136名	81名増

(注) 1. 従業員数には臨時従業員は含まれていません。  
2. 当期中における臨時従業員の平均雇用人数は35名です。

(12) 主要な借入先

該当事項はありません。

## 2. 会社の状況に関する事項

### (1) 株式に関する事項

- ① 発行可能株式総数 179,040,000株
- ② 発行済株式の総数 61,139,000株 (自己株式 6,333,134株を含む)
- ③ 株 主 数 3,715名 (前期末比 718名減)
- ④ 大 株 主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
前 多 俊 宏	11,856,400株	21.63%
株 式 会 社 ケ イ ・ エ ム ・ シ ー	10,096,000株	18.42%
株 式 会 社 ブ ロ ー ド ピ ー ク	7,242,000株	13.21%
株 式 会 社 光 通 信	5,774,700株	10.54%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,729,800株	3.16%
株 式 会 社 メ デ ィ パ ル ホ ー ル デ ィ ン グ ス	1,150,000株	2.10%
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	841,900株	1.54%
株 式 会 社 昭 文 社	672,000株	1.23%
株 式 会 社 デ ジ マ ー ス	606,000株	1.11%
THE BANK OF NEW YORK MELLON 140040	462,600株	0.84%

(注) 持株比率は、自己株式 6,333,134株を控除して計算しています。

### ⑤ その他株式に関する重要な事項

当事業年度における新株予約権の行使により、発行済株式の総数が122,600株、資本金および資本準備金がそれぞれ35,215,800円増加しています。

## (2) 会社の新株予約権等に関する事項

### ① 当期末日に当社役員が有する新株予約権等の状況

第18回新株予約権		
新株予約権を有する者の人数	当社取締役	3名
新株予約権の数	181個	
目的となる株式の種類および数	普通株式	72,400株
新株予約権の発行価額	無償	
新株予約権の行使価額	455円	
新株予約権の行使期間	2016年3月1日から	
	2019年9月30日まで	

第19回新株予約権		
新株予約権を有する者の人数	当社取締役	3名
新株予約権の数	361個	
目的となる株式の種類および数	普通株式	36,100株
新株予約権の発行価額	無償	
新株予約権の行使価額	859円	
新株予約権の行使期間	2017年6月1日から	
	2020年9月30日まで	

第20回新株予約権		
新株予約権を有する者の人数	当社取締役	3名
新株予約権の数	764個	
目的となる株式の種類および数	普通株式	76,400株
新株予約権の発行価額	無償	
新株予約権の行使価額	699円	
新株予約権の行使期間	2018年3月1日から	
	2021年9月30日まで	

第22回新株予約権		
新株予約権を有する者の人数	当社取締役	3名
新株予約権の数	765個	
目的となる株式の種類および数	普通株式	76,500株
新株予約権の発行価額	無償	
新株予約権の行使価額	678円	
新株予約権の行使期間	2019年6月1日から	
	2022年9月30日まで	

第23回新株予約権		
新株予約権を有する者の人数	当社取締役	3名
新株予約権の数	777個	
目的となる株式の種類および数	普通株式	77,700株
新株予約権の発行価額	無償	
新株予約権の行使価額	690円	
新株予約権の行使期間	2020年6月1日から	
	2023年9月30日まで	

第24回新株予約権		
新株予約権を有する者の人数	当社取締役	3名
新株予約権の数	825個	
目的となる株式の種類および数	普通株式	82,500株
新株予約権の発行価額	無償	
新株予約権の行使価額	621円	
新株予約権の行使期間	2021年3月1日から	
	2024年9月30日まで	

(注) 当社は、2014年4月1日付および2015年4月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っているため、各回の目的となる株式の数および行使価額は調整され、上記のとおりとなっています。

## ② 当期中に当社使用人等に対して交付した新株予約権の状況

## 第24回新株予約権

- ・ 新株予約権の発行価額 無償
- ・ 新株予約権の行使価額 621円
- ・ 新株予約権の行使期間 2021年3月1日から  
2024年9月30日まで
- ・ 新株予約権の行使の条件

- (1) 新株予約権者は、権利行使時においても、当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれかの地位を有することを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職、その他新株予約権者の退任または退職後の権利行使につき正当な理由があると取締役会が認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権者が死亡した場合、新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めないものとし、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。
- (3) 新株予約権者は、その割当数の一部または全部を行使することができる。ただし、新株予約権の1個未満の行使はできないものとする。
- (4) 新株予約権者が当社、当社の子会社または当社の関連会社の取締役、監査役または従業員のいずれの地位も有しなくなった場合、当社は、取締役会で当該新株予約権の権利行使を認めることがない旨の決議をすることができる。この場合においては、当該新株予約権は会社法第287条の定めに基づき消滅するものとする。

## ・ 当社使用人等への交付状況

付与対象者	新株予約権の数	目的となる株式の種類および数	交付者数
当社の使用人	2,955個	普通株式 295,500株	147名
子会社の役員	45個	普通株式 4,500株	2名

### (3) 会社役員に関する事項

#### ① 取締役および監査役に関する事項

地 位	氏 名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役社長	前 多 俊 宏	
取締役副社長	泉 博 史	ライフ・エンターテインメント・スポーツ事業本部長 テクノロジー本部長 ソリューション事業部担当 コンプライアンス推進統括室担当
専務取締役	松 本 博	IR室・事業アライアンス担当
常務取締役	大 沢 克 徳	
社外取締役	周 牧 之	東京経済大学 経済学部 教授 対外経済貿易大学 客員教授
社外取締役	山 本 晶	慶應義塾大学大学院 経営管理研究科 准教授 日本マーケティング学会 常任理事
社外取締役	土 屋 了 介	公益財団法人日本心臓血圧研究振興会 理事 公益財団法人ヒューマンサイエンス振興財団 理事
常勤監査役 (社外監査役)	武 井 実	
社外監査役	中 村 好 伸	中村好伸法律事務所 所長
社外監査役	崎 島 一 彦	
社外監査役	大 矢 和 子	公益財団法人資生堂社会福祉事業財団 理事長 株式会社イオンファンタジー 社外取締役 朝日生命保険相互会社 社外取締役

- (注) 1. 周牧之氏、山本晶氏および土屋了介氏は、社外取締役であり、当社は東京証券取引所に対して、各氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しています。
2. 武井実氏、中村好伸氏、崎島一彦氏および大矢和子氏は、社外監査役であり、当社は東京証券取引所に対して、各氏を独立役員とする独立役員届出書を提出しています。
3. 社外取締役土屋了介氏は、2018年12月22日開催の第23期定時株主総会において新たに選任され、就任しています。
4. 2018年12月22日開催の第23期定時株主総会終結時をもって任期満了により専務取締役清水義博氏および社外取締役小名木正也氏が退任しました。
5. 社外監査役武井実氏は、企業経営者としての豊富な経験を有しており、財務および会計に関する知見を有しています。
6. 常務取締役大沢克徳氏は、2019年9月30日をもって辞任しました。

## ② 取締役および監査役の報酬等の額

(単位：千円)

区 分	支 払 人 員	支 払 額
取 締 役 の 報 酬 等 ( うち 社 外 取 締 役 )	9名 ( 4名)	153,590 (37,553)
監 査 役 の 報 酬 等 ( うち 社 外 監 査 役 )	4名 ( 4名)	41,610 (41,610)

- (注) 1. 取締役に対する報酬限度額は、2015年12月23日開催の定時株主総会における決議により年額600,000千円(うち社外取締役分年額60,000千円以内)、監査役に対する報酬限度額は、1998年12月28日開催の定時株主総会における決議により年額50,000千円と定められています。なお、当期における各取締役に対する報酬額は、年額1,750千円から20,638千円、各監査役に対する報酬額は、年額7,000千円から19,750千円となっています。
2. 2015年12月23日開催の定時株主総会において、当該取締役の報酬額とは別枠で、社外取締役を除く取締役に対する報酬として年額100,000千円以内の範囲でストックオプションとして新株予約権を発行することを決議しています。なお、上記支払額には、2017年4月27日開催の取締役会決議により取締役5名に付与した新株予約権、2018年4月27日開催の取締役会決議により取締役5名に付与した新株予約権および2019年1月30日開催の取締役会決議により取締役4名に付与した新株予約権の当期費用計上額(17,839千円)が含まれています。
3. 上記支払額には、当事業年度にかかる役員賞与の支払いに対する引当金繰入額(社外取締役を除く取締役16,607千円)が含まれています。

## ③ 報酬等の内容の決定に関する方針

当社は、以下のとおり取締役および監査役の報酬等の内容の決定に関する方針を定めています。

### イ. 取締役の報酬に関する方針

取締役の報酬は、各事業年度における業績の向上および中長期的な企業価値の増大に向けて職責を負うことを考慮し、基本報酬、基本外報酬、ストックオプションで構成しています。基本報酬およびストックオプションは、各取締役の職位・役割に応じて決定し、基本報酬の一定割合は、担当部門の業績および個人の業績評価等に基づいて変動します。基本外報酬は、経営環境・当事業年度の当社業績に基づいて決定しています。

なお、社外取締役については、当社業績により変動することのない定額報酬のみを支給することとしています。

### ロ. 監査役の報酬に関する方針

監査役の報酬は、監査役の協議にて決定しており、当社業績により変動することのない定額報酬のみを支給することとしています。

#### ④ 社外役員に関する事項

##### イ. 他の法人等との重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

氏名	重要な兼職の状況	当社との関係
周 牧 之	東京経済大学 経済学部 教授 対外経済貿易大学 客員教授	特別の関係はありません。
山 本 晶	慶應義塾大学大学院経営管理研究科 准教授 日本マーケティング学会 常任理事	特別の関係はありません。
土 屋 了 介	公益財団法人日本心臓血管研究振興会 理事 公益財団法人ヒューマンサイエンス振興財団 理事	特別の関係はありません。
中 村 好 伸	中村好伸法律事務所 所長	特別の関係はありません。
大 矢 和 子	公益財団法人資生堂社会福祉事業財団 理事長 株式会社イオンファンタジー 社外取締役 朝日生命保険相互会社 社外取締役	特別の関係はありません。

##### ロ. 当事業年度における主な活動状況

氏名	取締役会 (16回開催)		監査役会(17回開催)	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
周 牧 之	16回	100.0%	—	—
山 本 晶	16回	100.0%	—	—
土 屋 了 介	13回	100.0%	—	—
武 井 実	16回	100.0%	17回	100.0%
中 村 好 伸	16回	100.0%	17回	100.0%
崎 島 一 彦	15回	93.8%	16回	94.1%
大 矢 和 子	16回	100.0%	17回	100.0%

- (注) 1. 社外取締役土屋了介氏につきましては2018年12月22日就任後の状況を記載しています。  
2. 書面決議による取締役会の回数は除いています。

氏名	発言状況
周 牧 之	当事業年度開催の取締役会において、研究分野の専門的知見に基づく適切な助言、提言等の意見表明を行っています。
山 本 晶	当事業年度開催の取締役会において、研究分野の専門的知見に基づく適切な助言、提言等の意見表明を行っています。
土 屋 了 介	取締役就任後開催の取締役会において、医療分野の専門的知見に基づく適切な助言、提言等の意見表明を行っています。
武 井 実	当事業年度開催の取締役会および監査役会において、経営全般、財務および会計に関する専門的知見から発言を行っています。
中 村 好 伸	当事業年度開催の取締役会および監査役会において、法務に関する専門的知見から発言を行っています。
崎 島 一 彦	当事業年度開催の取締役会および監査役会において、経営全般および人材育成に関する専門的知見から発言を行っています。
大 矢 和 子	当事業年度開催の取締役会および監査役会において、経営全般および人材育成に関する専門的知見から発言を行っています。

##### ハ. 責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、任務を怠ったことによる損害賠償責任の限度額を同法第425条第1項各号の合計額とする契約を、社外取締役および社外監査役と締結しています。



#### (4) 会計監査人の状況

- ① 会計監査人の名称  
EY新日本有限責任監査法人
- ② 会計監査人に支払うべき報酬等の額は次のとおりです。

(単位：千円)

	支 払 額
当事業年度に係る報酬等の額	40,000
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭 その他の財産上の利益の合計額	49,480

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分していませんので、上記の金額には金融商品取引法に基づく監査の報酬等の額を含めて記載しています。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をしました。
3. 会計監査人の報酬額につきましては、上記以外に前事業年度に係る追加報酬の額が4,000千円あります。

- ③ 非監査業務の内容  
該当事項はありません。
- ④ 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

当社は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合には、監査役全員の同意に基づき、監査役会が会計監査人を解任します。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会において、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告します。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、株主総会に提出する会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定します。

### 3. 業務の適正を確保するための体制および運用状況

#### (1) 職務執行の基本方針

当社および当社の子会社（以下、「当社グループ」という。）は、「法令・社会倫理規範の遵守（以下、「法令等の遵守」という。）」、「各ステークホルダーへの誠実な対応および適切な情報開示」、「透明性が高く、健全な経営」、「事業活動における企業価値創造を通じた社会への貢献」を職務執行の基本方針とし、コーポレート・ガバナンスを推進します。

この基本方針のもと、会社法および会社法施行規則に定める当社グループの業務の適正を確保するための体制を整備していきます。

#### (2) 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、法令等の遵守を基本方針とし、コンプライアンスに関する規程を制定するとともに、コンプライアンス委員会を設置し、当社グループのコンプライアンスに関する取り組みを推進しています。

また、代表取締役社長所管の内部監査室では、業務の有効性・効率性の評価を中心とした業務監査活動ならびに財務報告の信頼性確保に係る内部統制の有効性評価を実施しています。内部監査室は、当該活動状況を代表取締役社長に報告するとともに、取締役会および監査役会ならびに被監査部門へ報告する体制になっています。

なお、コンプライアンスに関する取り組みは、コンプライアンス委員会が中心となり、当社グループの各部門との連携により推進しています。

法令上疑義のある行為等について使用人が直接情報提供を行うためのコンプライアンス・ヘルプライン窓口を設置しています。当社グループの役職員が法令違反の疑義がある行為等を発見した場合は、レポーティングラインまたはコンプライアンス・ヘルプライン窓口経由でコンプライアンス委員会および監査役会に報告する体制を採用しています。そして、報告された内容の重大性に応じて、コンプライアンス委員会または取締役会が当社グループの各部門と連携し再発防止策を策定し、全社的にその内容を周知徹底する仕組みとなっています。

#### (3) 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制

取締役の職務執行に係る情報については、文書または電磁的媒体（以下、「文書等」という。）にて記録・保存し、取締役および監査役は、常時これらの文書等を閲覧できる体制になっています。

文書等の管理については、文書管理および情報セキュリティに関する規程ならびに関連する諸規則等に基づき、実施される体制となっています。

#### (4) 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

職務執行に係るリスクは、当社の各部門および当社の子会社の権限の範囲内にてリスク分析・対応策の検討を行っています。特に重要な案件や各部門および子会社の権限を超えるものについては、当社の経営会議または取締役会で審議し、意思決定を行うとともに、その後も継続的にモニタリングを実施しています。

さらに、職務執行ならびに財務報告の信頼性に係るリスク管理およびその対応については内部監査室が監

査し、内部監査室は当該結果を代表取締役社長に報告するとともに、取締役会および監査役会に報告する体制となっています。その他の全社的なリスク管理およびその対応についてはコンプライアンス委員会が取組事項を検討および推進し、当該活動状況を取締役に報告する体制となっています。

また、個別の案件それぞれの評価を行い、これに対応した当社グループ全体の管理を実行していくため、リスク管理体制に関連する規程を制定し、当社グループ全体のリスクを網羅的・総括的に管理する体制の整備・強化を行っています。

なお、情報セキュリティの確保・維持のために、情報資産の利用と保護に関する規程を制定するとともに、情報セキュリティ委員会を設置し、当社グループの経営活動に寄与すべく情報資産の利用・保護体制の整備・強化を行っています。

#### (5) 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループでは、全社的な目標として中期経営計画および各年度予算を策定し、当社の各部門および当社の子会社は、この計画を達成するための具体的な施策を立案し、実行しています。

また、効率的な職務執行を推進するため、各取締役の担当部門および職務分担、権限を明確にした上で、各部門および子会社が実施すべき具体的な施策を検討し、実行しています。

さらに、当社は、定例の取締役会を月1回開催し、重要事項の決定ならびに取締役の職務執行の監督を行っています。あわせて、経営効率の向上および意思決定のスピードアップを図るため、取締役および執行役員が中心となって出席する経営会議を月に2～3回開催し、職務執行に関する重要事項について協議を行い、その協議に基づいて代表取締役社長が意思決定を行っています。

#### (6) 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は、当社の子会社の経営意思を尊重しつつ、当社が定める関係会社管理規程に基づき、一定の事項については当社に事前協議を求めるとともに、当社の子会社の経営内容を的確に把握するための関係資料等の提出を求め、必要に応じて当社が当該子会社に対し助言を行うことにより、当社の子会社の経営管理を行っています。

当社経営会議には当社の主要子会社の社長を定期的に参加させ、その経営状況のモニタリングを適宜行っています。また、当社の子会社の管理機能を当社の管理部門に集約することにより、牽制機能を強化しています。今後も引き続き、当社の子会社の経営管理に関する指針の文書化を進め、当社の子会社の管理体制の整備を行っていきます。

また、当社は業務の適正性を確保するために、内部監査室が業務監査活動を行うとともに、コンプライアンス委員会および当社グループの各部門との情報交換を定期的を実施していきます。

#### (7) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項

監査役の職務を補助する組織として、監査補助を行うための監査役付の使用人を配置するとともに、監査役会事務局を設置しています。

**(8) 前項の使用人の取締役からの独立性に関する事項**

監査役付の使用人の人事異動および考課については、事前に監査役会に報告し、了承を得ています。

**(9) 監査役職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項**

当社は、監査役付の使用人に関し、監査役の指揮命令に従う旨を当社の取締役および使用人に周知徹底しています。

**(10) 取締役および使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制**

取締役は、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れのある事実、あるいはコンプライアンスに関する重大な事実があることを発見した場合、直ちに監査役に報告する体制とし、使用人がこれらの事実を発見した場合も同様とします。

また、監査役のうち半数以上を社外監査役とし、そのうち1名以上を常勤監査役として、取締役会のみならず重要な会議に出席するなど、経営に対する監視機能の強化を図っています。

**(11) 監査役への報告者が不利な取り扱いを受けないことを確保するための体制**

当社は、監査役への報告を行った当社グループの取締役、監査役および使用人に対し、当該報告をしたことを理由として不利な取り扱いを行うことを禁止し、その旨を当社グループの取締役、監査役および使用人に周知しています。

**(12) 監査役職務の執行について生ずる費用または償還の処理に係る方針に関する事項**

監査役職務の執行によって生ずる費用のため、年間の監査計画に基づく予算を確保するものとし、監査役が費用の前払または償還等の請求をしたときには、当該監査役職務の遂行に必要でないと認められた場合を除き、当社がこれを負担しています。

**(13) その他監査役監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役会は、代表取締役社長およびEY新日本有限責任監査法人とそれぞれ定期的に意見交換会を開催しています。また、当社の各部門および当社の子会社の重要な意思決定および業務の執行状況を把握するため、監査役は当社の各部門の長および当社の子会社の取締役、監査役および使用人からの個別ヒアリングを定期的に行うとともに、稟議書等の重要文書の閲覧等を行っています。

**(14) 財務報告の信頼性を確保するための体制**

財務報告の信頼性を確保するために、代表取締役社長の指示のもと、金融商品取引法に規定された財務報告に係る内部統制が有効に行われる体制を構築し、その仕組みが適正に機能することを継続的に評価し、不備があれば必要な是正を行っています。

## (15) 反社会的勢力への対応

当社グループは、社会の秩序、企業の健全な事業活動の脅威となる反社会的な団体・個人とは一切の関係を持たず、一切の利益を供与しません。

公益社団法人 警視庁管内特殊暴力防止対策連合会（特防連）に加盟し、特防連会報、特防連ニュース、および特防連が主催する研修会等への参加により、最新情報の収集を行っています。

また、不当要求防止責任者を設置し、不当要求等が生じた場合は、総務部と法務・知財部を窓口として顧問弁護士、所轄警察署、特防連等と連携して適切な措置を講じていきます。

上記業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要は、以下のとおりです。

### ① 当社グループの取締役および使用人の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

当社は、コンプライアンス関連規程に基づき、コンプライアンス委員会を設置し、当社グループの各部門との連携によりコンプライアンスに関する課題の把握とその対応策の策定、再発防止の周知徹底を行っています。

内部監査室では、業務監査活動および財務報告の信頼性確保に係る内部統制の有効性評価を実施し、当該活動状況を代表取締役社長、取締役会、監査役会および被監査部門へ報告しています。

また、入社時研修のほか、コンプライアンス等に関連する社内研修および外部講師を招いたセミナーの開催など、継続的な教育を実施しています。

### ② 当社グループの損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社グループは、リスク管理に関連する規程に基づき、コンプライアンス委員会が各部門および子会社と連携し、リスク管理体制の整備・強化を行っています。重要案件は、経営会議または取締役会で審議・意思決定を行うとともに、継続的なモニタリングを実施しています。

リスク管理状況については内部監査室が監査し、当該結果を代表取締役社長、取締役会および監査役会に報告しています。

また、情報資産の利用と保護に関する規程に基づき、情報セキュリティ委員会が情報資産の利用・保護体制の整備・強化を行っています。

### ③ 当社グループの取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社グループは、中期経営計画および各年度予算を策定し、業務分掌・職務権限に関する規程において各取締役の担当部門および職務分担、権限を明確にし、各部門および子会社が実施すべき具体的な施策を検討・実行しています。

また、取締役会規程に基づき、定例の取締役会を月1回開催し、重要事項の決定および取締役の職務執行の監督を行うとともに、効率的な職務執行が行われるよう、経営会議を月に2～3回開催し、年度予算に対する業務執行状況、事業環境の分析・将来予測、投資判断等に関わる十分な協議を行っています。

**④ 当社および子会社からなる企業集団における業務の適正を確保するための体制**

当社は、関係会社管理規程に基づき、子会社の経営管理を行っています。各子会社における職務権限に関する規程に定める事項については、当社に事前協議を求めるとともに、当社経営会議に主要子会社の社長を定期的に参加させるなど、経営状況のモニタリングを行っています。

また、子会社の管理機能を当社の管理部門に集約するとともに、当社の内部監査室による業務監査により、牽制機能の強化を図っています。

**⑤ 監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制**

監査役は、取締役会および経営会議その他の重要会議への出席を通じて、必要に応じ意見を述べ、報告を受けるとともに、職務執行に関する稟議書等の重要文書を閲覧し、取締役および各部門長に説明を求めるなど、より健全な経営体制と効率的な運用を図るための助言を行っています。

また、代表取締役社長、EY新日本有限責任監査法人、内部監査室、各部門長、子会社の取締役および監査役等との情報交換に努め、連携を保ちながら監査の実効性を確保しています。

**⑥ 反社会的勢力への対応**

当社グループは、公益社団法人 警視庁管内特殊暴力防止対策連合会（特防連）に加盟し、最新情報の収集を行うとともに、不当要求防止責任者を設置し、不当要求等が生じた場合は、総務部と法務・知財部を窓口として顧問弁護士、所轄警察署、特防連等と連携して適切な措置を講じる体制を整えています。

〈× ㄇ 欄〉

招集  
通知

株主  
総会  
参考  
書類

事業  
報告

連結  
計算  
書類

計算  
書類

監査  
報告  
書

## 連結貸借対照表

(単位：千円)

科 目	前年度 (ご参考) (2018年9月30日現在)	当年度 (2019年9月30日現在)	増 減 (ご参考)
<b>(資産の部)</b>			
<b>流 動 資 産</b>	<b>16,559,761</b>	<b>18,469,087</b>	<b>1,909,325</b>
現金及び預金	10,504,223	12,421,560	1,917,336
受取手形及び売掛金	5,203,810	4,667,149	△536,660
前渡金	262,446	274,835	12,388
前払費用	343,635	367,654	24,018
未収入金	111,205	109,900	△1,305
未収還付法人税等	1,678	17,326	15,648
その他の	178,239	658,274	480,034
貸倒引当金	△45,477	△47,613	△2,135
<b>固 定 資 産</b>	<b>7,336,804</b>	<b>9,010,306</b>	<b>1,673,502</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>263,321</b>	<b>258,250</b>	<b>△5,071</b>
建物附属設備	386,251	403,989	17,737
減価償却累計額	△284,293	△296,938	△12,644
車両運搬具	-	416	416
減価償却累計額	-	△215	△215
工具、器具及び備品	528,533	511,776	△16,757
減価償却累計額	△367,170	△360,777	6,393
<b>無形固定資産</b>	<b>1,976,515</b>	<b>2,062,119</b>	<b>85,604</b>
ソフトウェア	1,757,366	1,870,772	113,406
のれん	179,624	153,609	△26,014
その他	39,524	37,736	△1,787
<b>投資その他の資産</b>	<b>5,096,967</b>	<b>6,689,936</b>	<b>1,592,969</b>
投資有価証券	3,309,236	4,977,219	1,667,982
敷金及び保証金	498,282	511,987	13,704
繰延税金資産	1,262,469	1,133,820	△128,649
その他	52,808	92,734	39,925
貸倒引当金	△25,829	△25,824	5
<b>資 産 合 計</b>	<b>23,896,566</b>	<b>27,479,393</b>	<b>3,582,827</b>

(注) 記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しています。



(単位：千円)

科 目	前年度 (ご参考) (2018年9月30日現在)	当年度 (2019年9月30日現在)	増 減 (ご参考)
<b>(負債の部)</b>			
<b>流 動 負 債</b>	<b>3,954,165</b>	<b>4,315,064</b>	<b>360,898</b>
買掛金	1,284,742	1,308,159	23,416
短期借入金	－	2,000	2,000
一年内返済予定の長期借入金	－	14,280	14,280
未払金	1,462,258	1,150,276	△311,982
未払費用	453,382	459,581	6,199
未払法人税等	133,223	730,600	597,376
未払消費税等	173,050	160,913	△12,137
ポイント引当金	141,777	143,377	1,600
役員賞与引当金	24,222	16,110	△8,112
その他の他	281,508	329,766	48,257
<b>固 定 負 債</b>	<b>1,133,977</b>	<b>1,370,000</b>	<b>236,023</b>
長期借入金	－	52,100	52,100
退職給付に係る負債	1,108,745	1,306,642	197,896
負債のれん	13,187	4,069	△9,117
その他の他	12,043	7,188	△4,855
<b>負 債 合 計</b>	<b>5,088,142</b>	<b>5,685,065</b>	<b>596,922</b>
<b>(純資産の部)</b>			
<b>株 主 資 本</b>	<b>17,852,885</b>	<b>19,598,399</b>	<b>1,745,514</b>
資本金	5,100,464	5,135,680	35,215
資本剰余金	5,820,687	6,706,846	886,158
利益剰余金	10,080,581	10,989,009	908,427
自己株式	△3,148,848	△3,233,136	△84,287
<b>その他の包括利益累計額</b>	<b>125,939</b>	<b>268,568</b>	<b>142,628</b>
その他有価証券評価差額金	88,583	271,565	182,981
為替換算調整勘定	△24,956	△8,332	16,623
退職給付に係る調整累計額	62,312	5,335	△56,977
<b>新 株 予 約 権</b>	<b>332,830</b>	<b>343,187</b>	<b>10,356</b>
<b>非 支 配 株 主 持 分</b>	<b>496,768</b>	<b>1,584,173</b>	<b>1,087,405</b>
<b>純 資 産 合 計</b>	<b>18,808,423</b>	<b>21,794,328</b>	<b>2,985,905</b>
<b>負 債 純 資 産 合 計</b>	<b>23,896,566</b>	<b>27,479,393</b>	<b>3,582,827</b>

(注) 記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

## 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	前年度 (ご参考) 2017年10月1日から2018年9月30日まで	当年度 2018年10月1日から2019年9月30日まで	増 減 (ご参考)
売上高	29,075,702	27,112,593	△1,963,108
売上原価	6,405,494	7,157,326	751,831
売上総利益	22,670,207	19,955,267	△2,714,940
販売費及び一般管理費	19,452,191	16,996,073	△2,456,118
営業利益	3,218,016	2,959,193	△258,822
営業外収益			
受取利息	157	204	46
受取配当金	9,465	59,673	50,207
負ののれん償却額	9,117	9,117	-
持分法による投資利益	-	112,509	112,509
為替差益	3,025	-	△3,025
補助金収入	8,613	-	△8,613
その他	23,559	22,911	△647
営業外収益合計	53,939	204,416	150,477
営業外費用			
支払利息	175	449	274
持分法による投資損失	100,741	-	△100,741
為替差損	-	8,763	8,763
支払手数料	-	8,121	8,121
事務所移転費用	-	8,459	8,459
その他	54,722	3,538	△51,184
営業外費用合計	155,639	29,332	△126,307
経常利益	3,116,316	3,134,277	17,961

(注) 記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

(単位：千円)

科 目	前年度 (ご参考)	当年度	増 減
	2017年10月1日から2018年9月30日まで	2018年10月1日から2019年9月30日まで	(ご参考)
特別利益			
段階取得に係る差益	96,636	—	△96,636
固定資産売却益	734	—	△734
投資有価証券売却益	60,002	267,143	207,140
持分変動利益	32,968	18,690	△14,277
新株予約権戻入益	10,632	35,422	24,790
特別利益合計	200,975	321,256	120,281
特別損失			
減損損失	100,190	157,912	57,721
固定資産除却損	147,825	28,564	△119,260
投資有価証券評価損	185,008	517,083	332,074
関係会社株式評価損	—	11,108	11,108
関係会社株式売却損	1,870	102,986	101,115
のれん償却額	730,513	74,569	△655,943
事業譲渡損	—	2,388	2,388
和解金	55,827	—	△55,827
特別損失合計	1,221,236	894,613	△326,622
税金等調整前当期純利益	2,096,055	2,560,921	464,865
法人税、住民税及び事業税	817,667	1,042,909	225,242
法人税等調整額	△64,192	64,801	128,994
法人税等合計	753,474	1,107,711	354,237
当期純利益	1,342,581	1,453,209	110,628
非支配株主に帰属する当期純損失(△)	△286,496	△55,003	231,493
親会社株主に帰属する当期純利益	1,629,077	1,508,212	△120,865

(注) 記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

## 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	前年度 (ご参考) (2018年9月30日現在)	当年度 (2019年9月30日現在)	増 減 (ご参考)
<b>(資産の部)</b>			
<b>流 動 資 産</b>	<b>12,915,010</b>	<b>12,036,379</b>	<b>△878,630</b>
現金及び預金	7,761,531	7,204,609	△556,921
売掛金	4,606,082	4,111,057	△495,025
商品	17,177	9,003	△8,173
貯蔵品	2,597	2,649	51
前払費用	68,397	94,722	26,325
未収入金	309,300	323,338	14,037
その他金	115,932	123,006	7,074
貸倒引当金	68,353	122,410	144,056
	△34,362	△44,418	△10,055
<b>固 定 資 産</b>	<b>8,839,843</b>	<b>9,505,570</b>	<b>665,726</b>
<b>有形固定資産</b>	<b>208,788</b>	<b>178,138</b>	<b>△30,649</b>
建物附属設備	339,981	339,981	-
減価償却累計額	△268,077	△278,359	△10,282
工具、器具及び備品	401,016	423,414	22,397
減価償却累計額	△264,132	△306,897	△42,764
<b>無形固定資産</b>	<b>1,601,870</b>	<b>1,635,004</b>	<b>33,133</b>
特許権	18,060	20,886	2,826
商標権	14,006	12,280	△1,726
ソフトウェア	1,559,853	1,593,753	33,899
その他	7,777	5,911	△1,866
	2,173	2,173	-
<b>投資その他の資産</b>	<b>7,029,183</b>	<b>7,692,427</b>	<b>663,243</b>
投資有価証券	2,419,017	1,091,952	△1,327,065
関係会社株式	2,104,818	3,527,140	1,422,321
長期貸付金	755,000	-	△755,000
従業員に対する長期貸付金	1,728	1,790,628	1,788,899
長期前払費用	21,385	18,163	△3,222
敷金及び保証金	453,440	464,365	10,925
繰延税金資産	1,273,494	1,096,582	△176,912
その他	26,128	69,613	43,484
貸倒引当金	△25,829	△366,018	△340,188
<b>資 産 合 計</b>	<b>21,754,853</b>	<b>21,541,949</b>	<b>△212,903</b>

(注) 記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

(単位：千円)

科 目		前年度 (ご参考) (2018年9月30日現在)	当年度 (2019年9月30日現在)	増 減 (ご参考)
<b>(負債の部)</b>				
流	動 負 債	3,222,537	3,469,344	246,807
	買掛金	838,561	847,327	8,766
	未払掛金	1,468,754	1,209,237	△259,516
	未払費用	320,388	340,981	20,593
	未払法人税等	66,066	609,407	543,340
	未払消費税	124,130	83,318	△40,811
	前受金	86,110	64,546	△21,563
	引当金	73,728	75,029	1,300
	役員引当金	141,777	143,377	1,600
	その他の引当金	19,939	13,582	△6,357
	固定負債	83,081	82,536	△544
固	退職給付引当金	1,210,699	1,321,478	110,778
	その他の引当金	1,198,558	1,314,332	115,773
		12,141	7,145	△4,995
負	債 合 計	4,433,237	4,790,822	357,585
<b>(純資産の部)</b>				
株	主 資 本	17,048,545	16,255,557	△792,987
資	資 本 剰 余 金	5,100,464	5,135,680	35,215
資	資 本 剰 余 金	5,285,328	5,320,544	35,215
	資本準備金	4,905,533	4,940,749	35,215
	その他の資本剰余金	379,794	379,794	—
利	益 剰 余 金	9,811,601	8,948,185	△863,415
	利益準備金	7,462	7,462	—
	その他の利益剰余金	9,804,138	8,940,722	△863,415
	繰越利益剰余金	9,804,138	8,940,722	△863,415
自	己 株 式	△3,148,848	△3,148,852	△3
評	価 ・ 換 算 差 額 等	72,584	283,806	211,221
	その他有価証券評価差額金	72,584	283,806	211,221
新	株 予 約 権	200,486	211,763	11,276
純	資 産 合 計	17,321,616	16,751,126	△570,489
負	債 純 資 産 合 計	21,754,853	21,541,949	△212,903

(注) 記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

## 損 益 計 算 書

(単位：千円)

科 目	前年度 (ご参考) 2017年10月1日から2018年9月30日まで	当年度 2018年10月1日から2019年9月30日まで	増 減 (ご参考)
売上高	24,859,379	21,810,182	△3,049,197
売上原価	3,824,086	3,761,434	△62,651
売上総利益	21,035,293	18,048,748	△2,986,545
販売費及び一般管理費	17,593,224	15,009,220	△2,584,004
営業利益	3,442,069	3,039,528	△402,541
営業外収益			
受取利息及び配当金	92,653	74,635	△18,017
その他	16,361	16,472	110
営業外収益合計	109,014	91,107	△17,907
営業外費用			
貸倒引当金繰入額	-	340,193	340,193
その他	45,851	8,209	△37,642
営業外費用合計	45,851	348,403	302,551
経常利益	3,505,232	2,782,232	△723,000

(注) 記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

(単位：千円)

科 目	前年度 (ご参考)	当年度	増 減
	2017年10月1日から2018年9月30日まで	2018年10月1日から2019年9月30日まで	(ご参考)
特別利益			
投資有価証券売却益	60,002	191,283	131,280
関係会社株式売却益	—	500	500
新株予約権戻入益	10,632	34,822	24,190
特別利益合計	70,634	226,607	155,972
特別損失			
減損損失	52,607	88,682	36,074
固定資産除却損	124,402	28,767	△95,635
投資有価証券評価損	185,008	517,083	332,074
関係会社株式評価損	1,223,620	1,075,496	△148,123
関係会社株式売却損	—	303,039	303,039
事業譲渡損	—	2,388	2,388
和解金	55,827	—	△55,827
特別損失合計	1,641,466	2,015,456	373,990
税引前当期純利益	1,934,400	993,382	△941,018
法人税、住民税及び事業税	693,175	898,832	205,656
法人税等調整額	△67,646	82,960	150,606
法人税等合計	625,528	981,792	356,263
当期純利益	1,308,871	11,590	△1,297,281

(注) 記載の金額は千円未満を切り捨てて表示しています。

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

### 独立監査人の監査報告書

2019年11月15日

株式会社エムティーアイ  
取締役会 御中

#### EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 會田将之 ㊞  
業務執行社員  
指定有限責任社員 公認会計士 石井広幸 ㊞  
業務執行社員

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社エムティーアイの2018年10月1日から2019年9月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

#### 連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エムティーアイ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上



独立監査人の監査報告書

2019年11月15日

株式会社エムティーアイ  
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員 公認会計士 會 田 将 之 ㊞  
業 務 執 行 社 員  
指定有限責任社員 公認会計士 石 井 広 幸 ㊞  
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社エムティーアイの2018年10月1日から2019年9月30日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監 査 報 告 書

2019年11月22日

株式会社エムティーアイ  
代表取締役社長 前 多 俊 宏 殿

株式会社エムティーアイ 監査役会  
監査役(常勤) 武 井 実 ㊟  
監 査 役 中 村 好 伸 ㊟  
監 査 役 崎 島 一 彦 ㊟  
監 査 役 大 矢 和 子 ㊟

当監査役会は、2018年10月1日から2019年9月30日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役の監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。
- (3) 事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役等及び会計監査人からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明しました。
- (4) 子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
- (5) 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告およびその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の遂行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。  
また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の遂行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

以上

(注) 当社監査役武井実、中村好伸、崎島一彦及び大矢和子は、会社法第2条第16号及び第335条第3項に定める社外監査役です。

以上

# 定時株主総会会場ご案内図

## ベルサール西新宿 ホール

〒160-0023 東京都新宿区西新宿 4-15-3 住友不動産西新宿ビル3号館1階  
TEL (03)3320-2611



### < 交通のご案内 >

- 「都庁前」駅「A5出口」徒歩7分（大江戸線）
- 「西新宿五丁目」駅「A2出口」徒歩6分（大江戸線）
- 「新宿」駅「西口」徒歩15分（JR線他）
- 「新宿」駅「7番出口」徒歩12分（新宿線、京王新線）
- 新宿駅西口より京王バス「十二社池の下」バス停 徒歩3分

◎お願い 駐車場、駐輪場の準備はいたしておりませんので、ご了承のほどよろしくお願い申し上げます。

見やすく読みまちがえ  
にくいユニバーサルデ  
ザインフォントを採用  
しています。

UD  
FONT